令和８年度庁議報告事項	
第１２回庁議（２０２６年９月２９日）	区民部文化振興・多文化共生推進課

【件名】
旧中野刑務所正門移築・修復工事の進捗状況及び設計変更等について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）
旧中野刑務所正門（区指定有形文化財：旧豊多摩監獄表門。以下「正門」という。）の移築・修復工事の進捗状況及び設計変更による追加工事について報告する。

１　正門の移築・修復工事の進捗状況について

正門の周囲に覆い屋を設置し、外部及び内部の修復を進めている。

屋根は、保存活用計画に基づき創建時の天然スレート葺きへ復原することとし、解体調査で確認された痕跡を基に製作したスレート瓦を葺き直した（写真１）。

外壁は、煉瓦や目地のひび割れ・欠損を補修するとともに、正門内部では天井下地の組立て等を進めており、壁面と併せて工事の完了に向けた修復を行っている（写真２）。

写真１　スレート瓦を葺いている様子

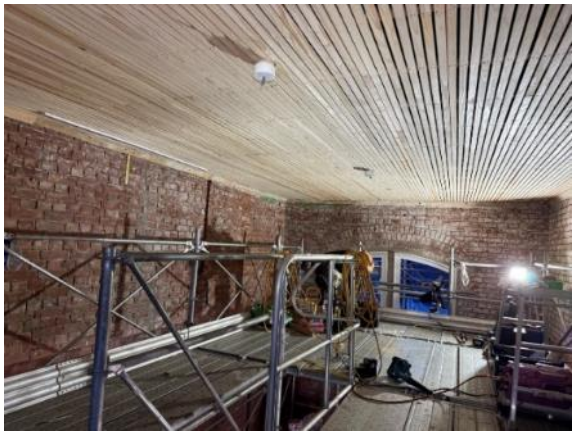

写真２　天井を修復している様子

２　設計変更及び追加工事の必要性について

修復工事の過程で、壁面の煉瓦や庇周辺の仕上げ材を撤去して内部を確認したところ、当初設計では把握できなかった次の事象が判明した。

・大扉を支える部材の劣化・破損により、大扉の開閉に支障が生じている。
・受付周辺に、豊多摩刑務所時代の鉄格子塀の取り付き跡が確認された。

以上を踏まえ、現地の実態に合わせて設計を変更し、追加工事を実施する必要がある。

３　設計変更及び対応方針について

設計変更及び追加工事に関係する主な箇所の位置は、図１のとおりである。

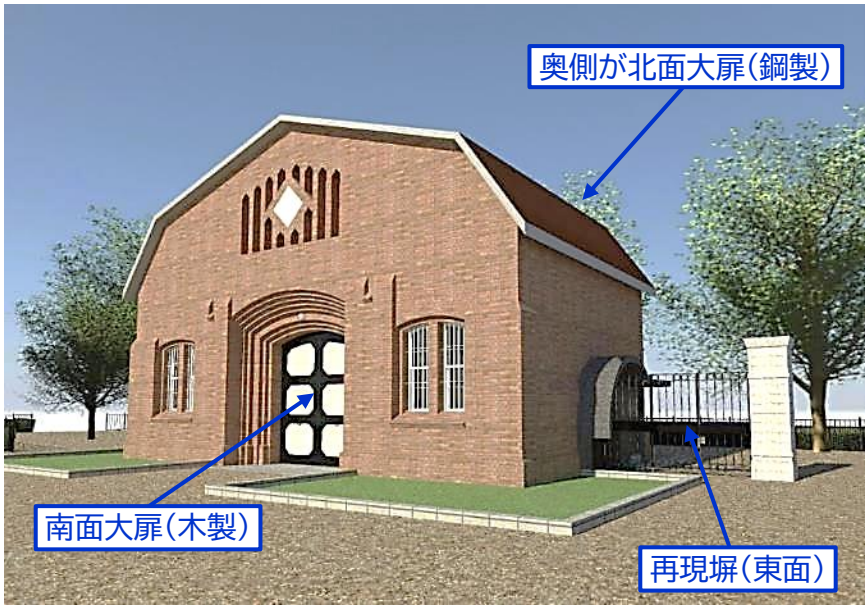

図１　正門全体イメージ図（設計変更等に関係する箇所の位置）

（１）大扉

正門の北面及び南面には、それぞれ両開きの大扉（北面：鋼製、南面：木製）が設置されている。これらを支える部材は煉瓦壁内に埋設されており、外観からは状態を確認できなかったが、修復工事中の詳細調査により部材の劣化・破損が判明し、大扉の開閉に支障が生じている。対応方針は次のとおりである。

・北面（鋼製大扉）：支え部材の腐食が進行しているため、外観の保存に配慮しつつ、耐久性のある新たな部材へ交換し、固定する。

・南面（木製大扉）：支え枠を壁面に固定する部材に破断が確認された。当該部材を取り出すには文化財的価値の高い壁面を大規模に解体する必要があることから、当該部材は壁内に残置し、外部から取り付け可能な新たな部材で枠を補強・固定する。

以上により、文化財としての外観及び価値を保持しつつ、活用に当たっての安全性を確保する（図２）。

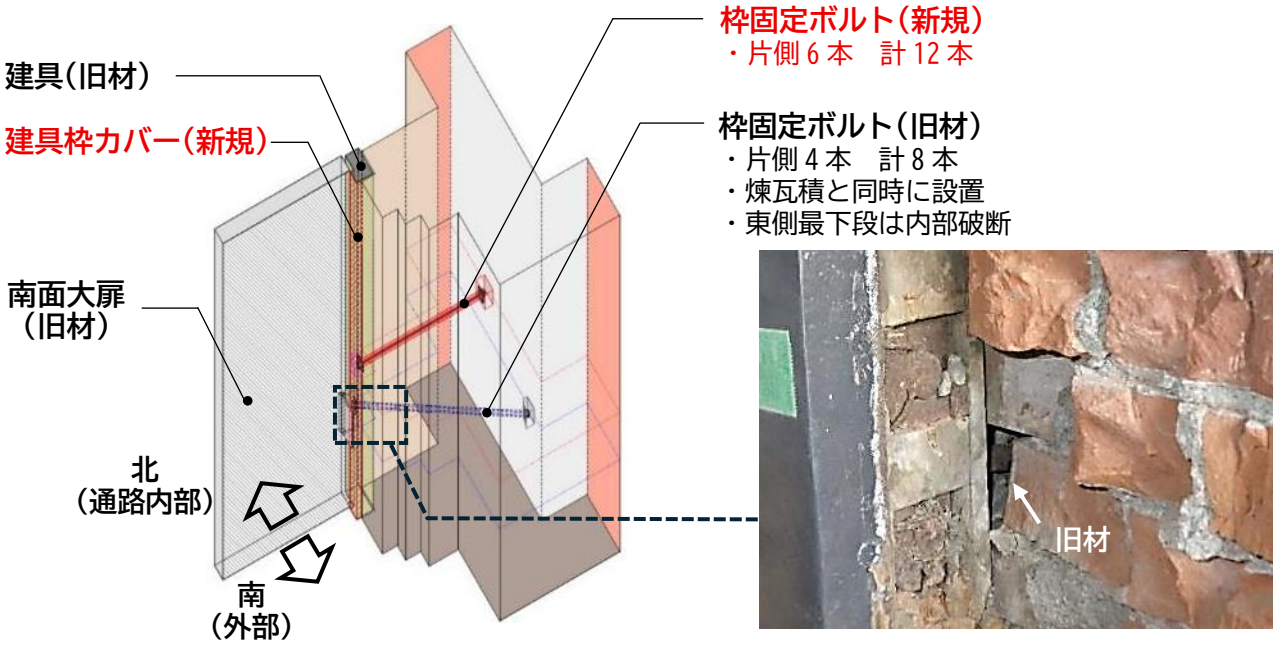

図２　南面木製大扉修復イメージ図

（２）再現塀

保存活用計画では、豊多摩刑務所時代（関東大震災後の復旧工事以降）の姿へ復原する方針としている。この時期、正門東側に来訪者受付用の窓口が新設されるとともに、正門の東西両側には鉄格子塀が設置されていた。このことを再現するため、正門の東西に再現塀を設置する計画である。修復作業中に受付周辺の仕上げ材を撤去したところ、計画作成時には確認できなかった当時の塀の形状や、正門への取り付き跡が確認された（写真３、４）。

これらの痕跡は再現に当たっての重要な手掛かりであるため、設計に反映し、塀の形状や納まりを見直して、より実態に即した再現を行う。具体的には、確認された痕跡を基に設計図を修正し、再現塀の詳細仕様と施工方法を確定する。

写真３　仕上げ材を解体した受付部分

写真４　受付窓上部の取り付き跡

４　今後の対応について

設計変更及び追加工事に伴い、工事費を増額する必要がある。現在、追加工事の具体的な内容と必要な工事費を精査しており、その結果を踏まえ、第４回定例会に補正予算案を提出する予定である。